

(公)日本ボクシング連盟競技規則改正(令和8年4月1日)

NO	項目	改定後	改定前
1	巻頭	なお、選手の医学的適格性や医事に係る項目、およびドクター(リングドクター等)に関する詳細な規程については、別途定める「医事ハンドブック」において規定する。	追記
2	用語解説	NF 日本連盟等の各国連盟(ナショナルフェデレーション)	NF 日本連盟(ナショナルフェデレーション)
3	巻末資料	巻末資料 別紙1 証明書(MRIまたはCT) 別紙2 競技会用健康申告書 別紙3 競技(出場)停止書類(頭部外傷・脳振盪) 別紙4 競技(出場)停止書類(頭部外傷以外) 別紙5 脳振盪段階的復帰プログラム 別紙6 登録変更届 別紙7 重症頭部外傷等の報告義務に関する同意書 別紙8 競技会以外での頭部外傷・脳振盪報告書 別紙9 歯列矯正証明書 付図A 出場人数競技数 付図B 抽選番号(トーナメント14人の例) 付図C FOP	巻末資料 別紙1~3 証明書(CT) 別紙4 健康申告書 別紙5~6 競技停止書類 別紙7 脳振盪段階的復帰プログラム 別紙8 登録変更届 付図A 出場人数競技数 付図B 抽選番号(トーナメント14人の例)付図C FOP
4	体重による区分	⑤WBエリート男子・U19男子	⑤WBエリート男子
5	体重による区分	⑥WBエリート女子・U19女子	⑥WBエリート女子
6	体重による区分	90+kg級 スーパーヘビー 80+kg級 ヘビー	+90kg級 スーパーヘビー +80kg級 ヘビー
7	体重による区分	⑦WB U17男子・U17女子 46kg級 ピン 44kg超 46kgまで 48kg級 ライトフライ 46kg超 48kgまで 50kg級 フライ 48kg超 50kgまで 52kg級 ライトバンタム 50kg超 52kgまで 54kg級 バンタム 52kg超 54kgまで 57kg級 フェザー 54kg超 57kgまで 60kg級 ライトー 57kg超 60kgまで 63kg級 ライトウェルター 60kg超 63kgまで 66kg級 ウェルター 63kg超 66kgまで 70kg級 ライトミドル 66kg超 70kgまで 75kg級 ミドル 70kg超 75kgまで 80kg級 ライトヘビー 75kg超 80kgまで 80+kg級 ヘビー 80kg超	追記

(公)日本ボクシング連盟競技規則改正(令和8年4月1日)

8	体重による区分	※12オンスグローブ使用階級 UJ小学生 56Kg級 UJ中学生 60Kg級～72Kg級 男子ジュニア・男子シニア 69Kg級～90+Kg級 WBエリート男子・U19男子 70Kg級～90+級 IBA男子エリート 71Kg級から+92Kg級 (IBA階級は2024/4/1版の競技規則参照)	追記
9	第2条 登録の義務と適格性	第2条 登録及び報告の義務と適格性	第2条 登録の義務と適格性
10	第2条 登録及び報告の義務と適格性	競技会等に参加するすべての選手・セカンド・役員は日本連盟に登録しなければならない。なお、日本連盟が特に認めた場合はこの限りではない。 実戦競技出場は、選手手帳の「実戦競技参加証明(初回用)」に日本ボクシング連盟役員登録をしている出場選手指導者の署名及び押印、未成年選手においては親権者の署名、押印をしなければならない。 すべての選手は登録時に「重症頭部外傷等の医療機関受診に関する報告義務に関する同意書」(別紙7)を提出し、競技会・練習中または競技中に頭部への衝撃を受け、脳振盪やその他の脳損傷が疑われる症状が発生した場合、速やかに医療機関を受診し、所属都道府県連盟に報告しなければならない。競技会以外で頭部外傷・脳振盪があったときは(別紙8)にて都道府県連盟に報告する。 実戦競技とマスボクシングは、同じ年度に登録することはできない。競技者が登録を変更する時は、「登録変更届」(別紙6)を提出しなくてはならない。	競技会等に参加するすべての選手・セカンド・役員は日本連盟に登録しなければならない。なお、日本連盟が特に認めた場合はこの限りではない。 実戦競技出場は、選手手帳の「実戦競技参加証明(初回用)」に日本ボクシング連盟役員登録をしている出場選手指導者の署名及び押印、未成年選手においては親権者の署名、押印をしなければならない。 実戦競技とマスボクシングは、同じ年度に登録することはできない。競技者が登録を変更する時は、「登録変更届」(別紙8)を提出しなくてはならない。
11	第2条 登録及び報告の義務と適格性 2 健診について(2)	(2)スパーリング等の打撃を伴う練習開始前(初期健診)にMRI検査(推奨)閉所恐怖症の場合等は代替手段としてCT検査を認める)にて頭蓋内病変等が無く、ボクシング競技に支障がないことが証明されなければならない。また、実践競技引退後5年以上経過した場合と35歳以上の競技者は、MRI(必須)により再度頭部の検査を受け、競技に支障がないことが証明されなければならない。(別紙1)また、くも膜のう胞があり競技を希望する競技者は、日本連盟医事委員の審査と許可を受けなければならない。 ※事故防止のため、MRI検査(あるいはCT検査)はスパーリング等の打撃を伴う練習開始前に済ませ、その後の練習や事故で頭部へのダメージがある場合にも再度MRI検査(あるいはCT検査)を行い、指導者が競技(出場)停止書類(頭部外傷・脳振盪)(別紙3)を都道府県を通して、ブロック医事委員長へ必ず提出する。検査の結果、急性硬膜下血腫など、頭蓋内病変が認められた場合は以後の競技参加をすることはできない。スパーリングを行う場合は必ず指導者がレフリーをするか監督し、強打を不必要に受けないよう管理せねばならない。	2)実戦競技の開始に際してはCTスキャン(MRI)にて頭蓋内病変等によりボクシング競技に支障がないことが証明されなければならない。(別紙1・2)また、くも膜のう胞があり競技を希望する競技者は、日本連盟医事委員の審査と許可を受けなければならない。(別紙3) ※追記

(公)日本ボクシング連盟競技規則改正(令和8年4月1日)

12	第2条 登録及び報告の義務と適格性 2 健診について(7)	18歳未満の選手は、親権者または法定代理人の確認と署名を必要とする。	追記
13	4 大会出場を禁止される身体の状態	(8)その他、スパリングを含み ボクシング競技に不適格な状態については、医事ハンドブック「4-2 ボクシング競技に不適格な状態」を参照する。	(8)その他、大会参加が許可されない他の事項については、医事ハンドブックを参照する。
14	6 KO・RSC後の出場停止期間	頭部への強い打撃によるKOや頭部に強い打撃を受けてRSCになったと判断した場合、意識喪失のあるないに関わらず、ドクターはそのダメージを診断し、出場停止期間(他のスポーツや交通外傷の脳振盪も含む)を選手手帳に記載し、競技停止書類(別紙3)を作成しなければならない。選手は遅くとも翌日までにMRI検査(推奨)あるいはCT検査を受け、専門医の診断を受ける。競技復帰に当たっては選手の安全を第一に、脳振盪段階的復帰プログラム(別紙5)に従って進め、スパリング等の打撃を伴う練習開始前に専門医から停止解除時診察を受ける。出場停止期間の短縮をすることはできない。	頭部への強い打撃によるKO(KO-H)や頭部に強い打撃を受けてRSC(RSC-H)になったと判断した場合、意識喪失のあるないに関わらず、ドクターはそのダメージを診断し、出場停止期間(他のスポーツや交通外傷の脳振盪も含む)を選手手帳に記載し、競技停止書類(別紙6)を作成しなければならない。競技復帰に当たっては選手の安全を第一に、脳振盪段階的復帰プログラム(別紙7)に従って進めていく。出場停止期間の短縮をすることはできない。
15	(1)KO・RSC(頭部に強打を受けた場合) (2)出場停止期間を課せられている競技者は、停止期間中頭部への打撃を伴う練習やスパリングをしてはならない。	(1)KO・RSC(頭部に強打を受けた場合) ①意識消失(LOC)がない場合、最低30日間は競技出場やスパリングを禁止する。 ②90日以内に再びKO・RSC(頭部に強打を受けた場合)された場合は、最低90日間は競技出場やスパリングを禁止する。 ④1分未満のLOCの場合、最低90日間の出場停止とする。 ⑤1分以上のLOCの場合、最低180日間の出場停止とする。 (2)出場停止期間を課せられている競技者は、停止期間中頭部への打撃を伴う練習やスパリングをしてはならない。	1)KO-H・RSC-H(頭部に強打を受けた場合) ①最低30日間は競技出場やスパリングを禁止する。 ②90日以内に再びKO・RSC(頭部に強打を受けた場合)された場合も、最低30日間は競技出場やスパリングを禁止する。 *④⑤追記 (2)出場停止期間を課せられている競技者は、停止期間中トレーニング及びスパリングをしてはならない。
16	第3条 スコアリングシステム③	③ ジャッジは5秒以内に採点パッドにより得点を入力しなければならない。得点は直接DTDの管理するコンピューターへ転送される。入力後その得点を変更することはできない。各ジャッジのつけた得点はインターバル中に、各コーナーと観客向けのディスプレイに表示することもできる。	③ ジャッジは5秒以内に採点パッドにより得点を入力しなければならない。得点は直接DTDの管理するコンピューターへ転送される。入力後その得点を変更することはできない。
17	採点の基準	ジャッジはラウンドの勝者を決定するために、以下の三つの基準を重要度の順に適用する。 ① ターゲットエリアへの質の高い打撃の数。 ・打撃はナックルパートで体や肩の重みを伴ったものでなければならない。 ・ジャッジが明確に視認した打撃でなければならない。 ・反則を伴った打撃は評価されない。 ・打撃の数がほぼ同じときは、質を考慮してラウンドの勝者を決める。 ② 打撃の数と質がほぼ同等の場合、技術や戦術の優位性で勝者を決める。 ・攻撃と防御を組み合わせて競技を支配している。 ・効果的な攻撃をしている(前進することが必ず必要なのではない)。 ・ポジショニングやフットワーク、効果的な防御により相手の特性を無効化している。 ③ 打撃の数と質、技術や戦術の優位性が同等の場合は積極性で勝者を決める。 ・競技中継続して勝利を目指している。	ジャッジは以下の条件により、両競技者の価値を競技規則に基づき自主的に判断する。 ① ターゲットエリアへの質の高い打撃の数 ・パンチはナックルパートで体や肩の重みを伴ったものでなければならない。 ・パンチの数と質を判断する。 ・パンチの数が同じときは、質を考慮してラウンドの勝者を決める。 ② 技術や戦術の優勢を伴って競技を支配している ・攻撃と防御を組み合わせて競技を支配している。 ・効果的な攻撃をしている(前進することが必ず必要なのではない)。 ・相手の特性を打ち消す戦術を駆使している。 ③ 積極性 ・競技中継続して勝利を目指している。

(公)日本ボクシング連盟競技規則改正(令和8年4月1日)

18	得点の与え方	<p>① 10-9 接近したラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打撃の数に大きな差がない場合。 ・打撃の数が拮抗して打撃の質で勝者が決まる場合 ・打撃の数も質も拮抗していて、積極性で勝者がきまる場合。 ・スタンディング8カウントやナックダウンを含むことができる。 <p>② 10-8 優勢に競技を進め勝者がはっきりわかるラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打撃の数が大きく違う。 ・打撃の数の差は小さいがスタンディング8カウントやナックダウンをさせている。 <p>③ 10-7 完全に優勢なラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方の競技者がすべての採点基準ではっきりと上回っている。 ・打撃の数が大きく違い、スタンディング8カウントやナックダウンをさせている。 	<p>① 10-9 接近したラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採点の基準が両競技者ともほとんど同じ場合。 ・スタンディング8カウントやナックダウンを含むことができる。 <p>② 10-8 優勢に競技を進め勝者がはっきりわかるラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得点となるパンチの数が大きく違う。 ・得点となるパンチの数の差は小さいがスタンディング8カウントやナックダウンをさせている。 <p>③ 10-7 完全に優勢なラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方の競技者がすべての採点基準ではっきりと上回っている。 ・得点となるパンチの数が大きく違い、スタンディング8カウントやナックダウンをさせている。
19	7)WO…ウォークオーバー(不戦勝)	<p>③ DTDが事前に不戦が分かっている場合、競技者はリングに上がらず、不戦勝をアナウンスする。不戦勝の競技者はリングに上がる必要はない。</p>	<p>③ DTDが事前に不戦が分かっている場合、競技者はリングに上がらず、不戦勝をアナウンスする。リング内での表彰がなければ不戦勝の競技者はリングに上がる必要はない。</p>
20	(8)特別な再競技	<p>1ラウンド終了前に、リングの損傷・照明の故障・自然災害・その他予期できない状況などで競技者またはレフリーの責任外で競技ができなくなった場合、レフリーは競技を中止できる。 再競技は特別な場合を除いて原則当日中に行う。決勝戦の1ラウンドに競技が中断され、再開できない場合は、原則として両競技者が準優勝となる。</p>	<p>1ラウンド終了前に、リングの損傷・照明の故障・自然災害・その他予期できない状況などで競技者またはレフリーの責任外で競技ができなくなった場合、レフリーは競技を中止できる。 再競技は特別な場合を除いて原則当日中に行う。</p>
21	第8条 注意・警告・失格(6)	<p>6)競技終了後にバンテージやハンドラップに不正が見つかり、それがその競技者に有利と判断された場合は失格となる。</p>	<p>6)競技終了後にバンテージに不正が見つかり、それがその競技者に有利と判断された場合は失格となる。</p>
22	第11条 NTO(5)	<p>選手、コーチ、チーム関係者および観客からの判定に対する抗議は一切認められない。ただし、競技委員長(TD/DTD)は、レフリーの裁定が競技規則に違反、または不適切であると確信した場合に限り、是正を指示できる。この疑義に関する確認会議は、当該セッション終了時までに行われ、執行判決を決定する。なお、ジャッジによって確定した採点結果については、いかなる理由があってもこれを覆すことはできない。</p>	<p>(5)TD(DTD)はレフリーの判断が不適切な場合、必要であれば訂正を指示することができる。ジャッジの採点結果はどんな場合でも覆すことはできない。なお、チームや観客からの抗議は一切受け付けない。</p>
23	第13条 ジャッジ	<p>各競技は5名のジャッジで採点し、競技の判定には全員の採点が採用される。特別な場合は3名のジャッジで採点することもできる。</p>	<p>各競技は原則として5名あるいは3名のジャッジで採点し、競技の判定には全員の採点が採用される。</p>
24	第13条 ジャッジ(1)	<p>競技中はレフリーやTD(DTD)から話しかけられた場合を除いて、競技者や他のジャッジ、その他に話しかけることはできない。また、競技者及びセカンドとは競技前後にも会話や合図をしてはならない。ジャッジ席では競技中以外は下を向いて他の者と視線を合わせてはならない。</p>	<p>競技中はレフリーやTD(DTD)から話しかけられた場合を除いて、競技者や他のジャッジ、その他に話しかけることはできない。また、競技者及びセカンドとは競技前後にも会話や合図をしてはならない。</p>
25	第15条 タイムキーパーとゴングオペレーター(7)	<p>ロープロー後の処置や意識喪失(LOC)が起きたとき、選手がリングから叩き出されたときに計時をする。</p>	<p>ロープロー後の処置やLOCが起きたとき、選手がリングから叩き出されたときに計時をする。</p>

(公)日本ボクシング連盟競技規則改正(令和8年4月1日)

26	第16条 アナウンサー(1)	競技前に試合番号・階級・両競技者の氏名・所属、並びにレフリーやジャッジの名前を発表する。	競技前に両競技者の氏名・所属、並びにレフリーやジャッジの名前を発表する。
27	第17条 (5)セカンドの任務⑤	氷嚢、インスウェル、ガーゼ、綿棒を使用することができる。	氷嚢、インスウェル、綿棒を使用することができる。
28	第17条 (6)禁止行為④	FOPでは、スマートフォン等、いかなる通信機器も持ち込むことはできない。	FOPでは、いかなる通信機器の使用も認められない。
29	第17条 (8)服装④	日連単独主催競技会では連盟の事前承認を受けなければならない。それ以外はスポンサーロゴをつけることができない。	追記
30	第22条 グローブ(6)	グローブは清潔で状態の良いマジックテープ式のものでなければならない。マジックテープ部分はグローブと同色の幅が5cmのテープで一周巻くことができる。	グローブは清潔で状態の良いものでなければならない。
31	第24条 バンテージ ハンドラップ	テーピング 最大2.5cm×13m(ナックルにかかったり、肌に直接貼ったりしてはいけない) 1.25cm×13m(それぞれの指と指の間に使用)	テーピング 最大2.5cm×13m(ナックルにかかってはいけない) 1.25cm×13m(それぞれの指と指の間に使用)
32	第27条 計量(1)	(1)すべての日本連盟公認競技会に於いて、競技者は競技当日の朝に行われる健診・計量を受けなければならない。計量の終了から最初の試合までは3時間を下ってはならない。計量の終了は健診計量開始時間から1時間とする。ただし、階級により計量開始時間を定めた時は、その開始時間から1時間とする。役員の指示に従わない選手・チームは計量を行うことができない。不可避の事情が生じたとき、TD(DTD)は医事委員長の許可を得て、この条件を緩和することができる。	(1)すべての日本連盟公認競技会に於いて、競技者は競技当日の朝に行われる健診・計量を受けなければならない。計量の終了から最初の試合までは3時間を下ってはならない。計量の終了は健診計量開始時間から1時間とする。ただし、階級により計量開始時間を定めた時は、その開始時間から1時間とする。役員の指示に従わない選手は計量を行うことができない。不可避の事情が生じたとき、TD(DTD)は医事委員長の許可を得て、この条件を緩和することができる。
33	第27条 計量(2)	量は連盟が任命した競技者と同性の二名の役員が目視にて相互確認を執り行う。競技者以外のチーム関係者、その他の者は計量が行われる部屋に立ち入ることはできない。同性の役員がいない場合、計量前に予め計った衣服の重さを差し引いて計量を行うことができる。主催者は原則として、公式計量器と同じ予備計量器を計量会場に用意する。	計量は連盟が任命した競技者と同性の役員が執り行う。その他の者は計量に介入できない。同性の役員がいない場合、計量前に予め計った衣服の重さを差し引いて計量を行うことができる。主催者は原則として、公式計量器と同じ予備計量器を計量会場に用意する。
34	第30条 競技者の服装	シャツ 前面 青: 1社あたり100cm ² シャツ 後面 青: 1社あたり100cm ² 赤: 所属チーム名あるいはスポンサーロゴ 600 cm ² 以内 トランクス 赤: 個人スポンサーロゴ 青 1社あたり100cm ² ロゴのそれぞれの大きさは最大のものである。	1社100cm ² それぞれの大きさは最大のものである。
35	別紙1 証明書	上記の者は MRI(またはCT スキャン)にて頭蓋内病変 及びくも膜のう胞 のない事を証明します。	上記の者は CT スキャン(または MRI)にて頭蓋内病変 及びくも膜のう胞 のない事を証明します。
36	競技会時健診用健康申告	新様式	CT スキャン(または MRI)にて頭蓋内病変 及びくも膜のう胞 のない事を証明します。

(公)日本ボクシング連盟競技規則改正(令和8年4月1日)

37	別紙3 競技(出場)停止書類(頭部外傷・脳振盪)	追記	
38	別紙4 競技(出場)停止書類(頭部外傷以外)	追記	
39	別紙5 脳振盪段階的復帰プログラム	追記	
40	別紙6 登録変更届	追記	
41	別紙7 重症頭部外傷等の報告義務に関する同意書	追記	
42	別紙8 競技会以外での頭部外傷・脳振盪報告書	追記	
43	別紙9 歯列矯正証明書付図A 出場人数競技数		
44	付図B 抽選番号(トーナメント14人の例)		
45	付図C FOP		